

## エネルギー・食料品等物価高騰支援金を給付します

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響下にある市民生活を支援し、強い経済を実現するための国の総合経済対策に基づく臨時交付金を活用し、柏崎市に住民登録がある世帯を対象に 1 世帯当たり 1 万円を給付します。

### 1 対象世帯

令和 8 (2026) 年 1 月 1 日 (木曜日・祝日) 時点で柏崎市に住民登録のある世帯

### 2 支援金の額

1 世帯当たり 1 万円 (1 回のみ) を世帯主に給付

### 3 手続き方法と給付日

- (1) 世帯主が公金受取口座を登録している場合  
→ 原則手続きは不要。令和 8 (2026) 年 3 月下旬に給付予定。
- (2) 世帯主が公金受取口座を登録していない場合  
→ 申請書による申請が必要。令和 8 (2026) 年 5~6 月頃に給付予定。  
※2 月下旬に全世帯に詳細なお知らせを送付します。

### 4 その他

- ・世帯主が公金受取口座を登録している世帯に先行して支援金を給付します。公金受取口座での受給を希望する場合は、3 月 10 日 (火曜日) までにマイナポータルなどから口座登録をお願いします。
- ・世帯主の公金受取口座が登録してある場合は、マイナポータルから正しい口座情報かご確認ください。

